
プロジェクト 第 3 次アジェンダ協議

項目 IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」へのコメントの検討

本資料の目的

1. 国際会計基準審議会（IASB）は 2021 年 3 月に情報要請「第 3 次アジェンダ協議」（以下「本情報要請」という。）を公表した。コメント期限は本年 9 月 27 日である。本情報要請は、次の質問事項から構成される。
 - (1) IASB の活動の戦略的方向性及びバランス
 - (2) IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位を評価するための判断規準
 - (3) IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点
2. 第 110 回 ASAF 対応専門委員会（2021 年 4 月 12 日開催）及び第 457 回企業会計基準委員会（2021 年 5 月 18 日開催）では、本情報要請の概要のご説明を行った。
3. 第 459 回企業会計基準委員会（2021 年 6 月 14 日開催）及び第 113 回 ASAF 対応専門委員会（2021 年 6 月 15 日開催）においてコメントの方向性を審議し、第 114 回 ASAF 対応専門委員会（2021 年 7 月 12 日開催）、第 464 回企業会計基準委員会（2021 年 8 月 30 日開催）及び第 117 回 ASAF 対応専門委員会（2021 年 9 月 6 日開催）においてコメント・レターの文案全体について審議を行った。
4. 本日は、これまでの審議を踏まえて修正を行ったコメント・レターの内容についてご検討いただき、差し支えなければコメント・レターの提出のご了承をいただきたい。
5. なお、第 464 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(1)-3 に、第 117 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見については審議事項(1)-4 に記載している。

以 上